

令和 年 月 日 豊能 税務署 長 殿	所管 通算グループ 整理番号 通算親法人 整理番号 法人区分 事業種目 期末現在の資本金の 額又は出資金の額 10,000,000円 同非区分 旧納税地及び 旧法人名等 添付書類	※ 青色申告 一連番号 整理番号 事業年度 (至) 売上金額 申告年月日 通信用印 確認 庁指定 局指定 指導等 区分 申告区分 法人税
納税地 大阪府豊中市北条町9-99-9 電話(070)9999-9999	通算グループ 整理番号 通算親法人 整理番号 法人区分 事業種目 期末現在の資本金の 額又は出資金の額 10,000,000円 同非区分 旧納税地及び 旧法人名等 添付書類	※ 青色申告 一連番号 整理番号 事業年度 (至) 売上金額 申告年月日 通信用印 確認 庁指定 局指定 指導等 区分 申告区分 法人税
(フリガナ) 法人名 ハロ一工務店(株)	法人区分 事業種目 期末現在の資本金の 額又は出資金の額 10,000,000円 同非区分 旧納税地及び 旧法人名等 添付書類	※ 青色申告 一連番号 整理番号 事業年度 (至) 売上金額 申告年月日 通信用印 確認 庁指定 局指定 指導等 区分 申告区分 法人税
法人番号 9876543219876	法人区分 事業種目 期末現在の資本金の 額又は出資金の額 10,000,000円 同非区分 旧納税地及び 旧法人名等 添付書類	※ 青色申告 一連番号 整理番号 事業年度 (至) 売上金額 申告年月日 通信用印 確認 庁指定 局指定 指導等 区分 申告区分 法人税
(フリガナ) 代表者 米須 博	法人区分 事業種目 期末現在の資本金の 額又は出資金の額 10,000,000円 同非区分 旧納税地及び 旧法人名等 添付書類	※ 青色申告 一連番号 整理番号 事業年度 (至) 売上金額 申告年月日 通信用印 確認 庁指定 局指定 指導等 区分 申告区分 法人税
代表者 住 所 豊中市北条町1-11-111	法人区分 事業種目 期末現在の資本金の 額又は出資金の額 10,000,000円 同非区分 旧納税地及び 旧法人名等 添付書類	※ 青色申告 一連番号 整理番号 事業年度 (至) 売上金額 申告年月日 通信用印 確認 庁指定 局指定 指導等 区分 申告区分 法人税

令和 4 年 4 月 1 日

事業年度分の法人税

申告書

令和 5 年 3 月 31 日

課税事業年度分の地方法人税

確定

申告書

税理士法第30条
の書面提出有適用額明細書
提出の有無税理士法第33条
の2の書面提出有

この申告書による法人税額の計算	所得金額又は欠損金額 (別表四「52」の①)	1	37343572	控除税額の計算	所得税の額 (別表六「1」の③)	16	
法人税額 (52) + (53) + (54)	2	8007576	外国税額 (別表六「2」の②)	17			
法人税額の特別控除額 (別表六「6」の⑤)	3		計 (16) + (17)	18			
税額控除超過額 相当額の加算額	4		控除した金額 (12)	19			
課税土地譲渡利益金額 (別表三「2」の②) + (別表三 「2」の③) + (別表三「2」の④)	5	000	控除されなかった金額 (18) - (19)	20			
同上に対する税額	6		この申告による還付金額 (20)	21			
課税留保金額 (別表三「1」の④)	7	000	中間納付額 (14) - (13)	22			
同上に対する税額 (別表三「1」の⑧)	8		欠損金の繰戻しに よる還付請求税額	23			
(外)		00	計 (21) + (22) + (23)	24			
法人税額計 (2) - (3) + (4) + (6) + (8)	9	8007576	この申告前の所得 金額又は欠損金額 (59)	25			
分配調整外税額相当額及び外国関係会社等 に係る控除対象所得税額相当額の控除額 (別表六「6」の⑦) + (別表十七「3」の③)	10		この申告により納付 すべき法人税額又は 減少する還付請求税額 (64)	26	00		
仮装経理に基づく過大申告の 更正に伴う控除法人税額	11		欠損金又は災害損失金等の当期控除額 (別表七「1」の④) + (別表七「3」の⑨) 若しくは別表七「1」の⑤又は別表七「3」の⑩	27			
控除税額 (10) - (11) + (12)のうち少ない金額	12		翌期へ繰り越す欠損金又は災害損失金 (別表七「1」の⑤の合計)	28			
差引所得に対する法人税額 (9) - (10) - (11) - (12)	13	8007500	この申告による還付金額 (79)	42	0		
中間申告分の法人税額	14	00	中間納付額 (40) - (39)	43			
差引確定 (13) - (14) 場合は、(22)へ記入	15	8007500	計 (42) + (43)	44	0		
課税標準 法人税額 (2) - (3) + (4) + (6) + (8)の計	29	8007576	この申告による還付金額 (67)	45			
課税標準 法人税額 に対する法人税額 (8)	30		課税留保金額に 対する法人税額 (68)	46			
課税標準法人税額 (29) + (30)	31	8007000	課税標準法人税額 (69)	47	000		
地方法人税額 (57)	32	824721	この申告により納付 すべき地方法人税額 (73)	48	00		
税額控除超過額相当額の加算額 (別表六「2」付表六「14」の計)	33		剰余金・利益の配当 (剰余金の分配)の金額				
課税留保金額に係る地方法人税額 (58)	34		剰余財産の最 後の分配又は 引渡しの日				
所得地方法人税額 (32) + (33) + (34)	35	824721	令和 年 月 日				
分配調整外税額相当額及び外国関係会社等 に係る控除対象所得税額相当額の控除額 (別表六「6」の⑦) + (別表十七「3」の③) 若しくは別表六「6」の⑧又は別表十七「3」の④	36		決算確定の日				
仮装経理に基づく過大申告の 更正に伴う控除地方法人税額	37						
外国税額の控除額 (35) - (36) - (37) + (77)のうち少ない金額	38	0					
差引地方法人税額 (35) - (36) - (37) - (38)	39	824700	銀行 本店・支店 金庫・組合 出張所 農協・漁協 本所・支所				
中間申告分の地方法人税額	40	00	郵便局名等 預金				
差引確定 (39) - (40) 場合は、(43)へ記入	41	824700	ゆうちょ銀行の 貯金記号番号				

事業 年度等	令 4 . 4 . 1 令 5 . 3 . 31	法人名	ハロ－工務店㈱
-----------	-----------------------------	-----	---------

別表一次葉

令四・四・一以後終了事業年度等分

法人税額の計算										
(1)のうち中小法人等の年800万円相当額以下の金額 (1)と800万円× $\frac{12}{12}$ のうち少ない金額又は(別表一付表「5」)		49	8,000 000	(49)の15% 27.19% 相当額	52	1,200,000				
(1)のうち特例税率の適用がある協同組合等の年10億円相当額を超える金額 (1) - 10億円× $\frac{12}{12}$		50	000	(50)の22%相当額	53					
その他の所得金額 (1) - (49) - (50)		51	29,343 000	(51)の 10% 27.19% 23.2%相当額	54	6,807,576				
地方法人税額の計算										
所得の金額に対する法人税額 (29)		55	8,007 000	(55)の10.3%相当額	57	824,721				
課税留保金額に対する法人税額 (30)		56	000	(56)の10.3%相当額	58					
この申告が修正申告である場合の計算										
法人 税 額 の 計 算	この 申告 前 の	所得金額又は欠損金額	59	地 方 法 人 税 額 の 計 算	この 申告 前 の 税 額 の 計 算	所得の金額に対する法人税額	67			
		課税土地譲渡利益金額	60			課税留保金額に対する法人税額	68			
		課税留保金額	61			課税標準法人税額 (67) + (68)	69	000		
		法人税額	62			確定地方法人税額	70			
		還付金額	63			外	還付金額	71		
	この 申告 前 の	この申告により納付すべき法人税額又は減少する還付請求税額 ((15)-(62))若しくは((15)+(63))又は((63)-(24))	64			外	欠損金の繰戻しによる還付金額	72		
		欠損金又は災害損失金等の当期控除額	65				この申告により納付すべき地方法人税額 ((41) - (70))若しくは((41) + (71) + (72))又は((71) - (44)) + ((72) - (44)の外書))	73	00	
		翌期へ繰り越す欠損金又は災害損失金	66							
土地譲渡税額の内訳										
土地譲渡税額 (別表三(二)「27」)		74	0	土地譲渡税額 (別表三(三)「23」)		76	00			
同上 (別表三(二の二)「28」)		75	0							
地方法人税額に係る外国税額の控除額の計算										
外国税額 (別表六(二)「57」)		77		控除しきれなかった金額 (77) - (78)		79	0			
控除した金額 (38)		78	0							

事業年度 又は連結 事業年度	令 4・ 4 ・ 1 令 5・ 3 ・ 31	法人名	八口一工務店(株)
----------------------	---------------------------	-----	-----------

別表二

別表二

別表二

別表二

所得の金額の計算に関する明細書(簡易様式)

事業 年度	令 4 ・ 4 ・ 1 令 5 ・ 3 ・ 31	法人名	ハロ一工務店(株)
----------	-----------------------------	-----	-----------

別表四(簡易様式) 令四・四・一以後終了事業年度分

御注意

2 1

沖繩の認定法人の課税の特例等の規定を受ける法人にあつては、別様式による別表四を御使用ください。
「52」の「①」欄の金額は、「②」欄の金額に「③」欄の金額を加算し、これから「※」の金額を加減した額と符合することになります。

区 分		総 額	処 分	
			留 保	社 外 流 出
			②	③
当期利益又は当期欠損の額	1	円 24,207,672	円 24,207,672	配 当 そ の 他
加	損金経理をした法人税及び地方法人税(附帯税を除く。)			
	損金経理をした道府県民税及び市町村民税			
	損金経理をした納税充当金	13,135,900	13,135,900	
	損金経理をした附帯税(利子税を除く。)、加算金、延滞金(延滞分を除く。)及び通算税	0		そ の 他 0
	減価償却の償却超過額		0	
	役員給与の損金不算入額			そ の 他
	交際費等の損金不算入額	0		そ の 他 0
	通算法人に係る加算額(別表四付表「5」)			外 ※
	次 葉 合 計			
小 計	11	13,135,900	13,135,900	外 ※ 0
減	減価償却超過額の当期認容額		0	
	納税充当金から支出した事業税等の金額	0	0	
	受取配当等の益金不算入額(別表八(一)「13」又は「26」)			※
	外国子会社から受ける剰余金の配当等の益金不算入額(別表八(二)「26」)			※
	受贈益の益金不算入額			※
	適格現物分配に係る益金不算入額			※
	法人税等の中間納付額及び過誤納に係る還付金額			
	所得税額等及び欠損金の繰戻しによる還付金額等			※
	通算法人に係る減算額(別表四付表「10」)			※
次 葉 合 計				
小 計	22	0	0	外 ※
仮 計	23	37,343,572	37,343,572	外 ※ 0
対象純支払利子等の損金不算入額(別表十七(二)の二)「29」又は「34」)	24			そ の 他
超過利子額の損金算入額(別表十七(二)の三)「10」)	25	△		※ △
仮 計	26	37,343,572	37,343,572	外 ※ 0
寄附金の損金不算入額(別表十四(二)「24」又は「40」)	27			そ の 他
法人税額から控除される所得税額(別表六(一)「6」の③)	29			そ の 他
税額控除の対象となる外国法人税の額(別表六(二)の二)「7」)	30			そ の 他
分配調整外国税相当額及び外国関係法等に係る控除対象所得税等相当額(別表六(五)の②)「5」の②)別表十七(三)の六)「1」)	31			そ の 他
合 計	34	37,343,572	37,343,572	外 ※ 0
中間申告における繰戻しによる還付に係る災害損失欠損金額の益金算入額	37			※
非適格合併又は残余財産の全部分配等による移転資産等の譲渡利益額又は譲渡損失額	38			※
差 引	39	37,343,572	37,343,572	外 ※ 0
更生欠損金又は民事再生等評価額が行われる場合の再生等欠損金の損金算入額(別表七(三)「9」又は「21」)	40	△		※ △
通算対象欠損金額の損金算入額又は通算対象所得金額の益金算入額(別表七(三)「5」又は「11」)	41			※
差 引	43	37,343,572	37,343,572	外 ※ 0
欠損金又は災害損失金等の当期控除額(別表七(一)「4」の計)別表七(四)「10」)	44	△		※ △
総 計	45	37,343,572	37,343,572	外 ※ 0
残余財産の確定の日の属する事業年度に係る事業税及び特別法人事業税の損金算入額	51	△	△	
所 得 金 額 又 は 欠 損 金 額	52	37,343,572	37,343,572	外 ※ 0

利益積立金額及び資本金等の額の計算に関する明細書

事業年度	令 4・ 4・ 1 令 5・ 3・ 31	法人名	ハロ一工務店(株)
------	-------------------------	-----	-----------

別表五 (-) 令四・四・一以後終了事業年度分

御注意

この表は、通常の場合には次の算式により検算ができます。
期首現在利益積立金額合計「31」① + 別表四留保所得金額又は欠損金額「52」 - 中間分・確定分の法人税等、道府県民税及び市町村民税の合計額 = 差引翌期首現在利益積立金額合計「31」④

I 利益積立金額の計算に関する明細書				
区 分	期 首 現 在 利 益 積 立 金 額	当 期 の 増 減		差 引 翌 期 首 現 在 利 益 積 立 金 額 ①-②+③ ④
		減	増	
		②	③	
利 益 準 備 金	1	円	円	円
積 立 金	2			
	3			
	4			
	5			
	6			
	7			
	8			
	9			
	10			
	11			
	12			
	13			
	14			
	15			
	16			
	17			
	18			
	19			
	20			
未収還付法人税	21			
未収還付道府県民税	22		0	0
未収還付市町村民税	23		0	0
	24			
繰越損益金（損は赤）	25	180,991,121	180,991,121	205,198,793
納 税 充 当 金	26	80,000	80,000	13,135,900
未納法人税及び未納地方人税（附帯税を除く。） 未納法人税等積立金に對するものを除く。 法人税等	27	△	△	△
			中間 △	
			確定 △	8,832,200
	28		中間	
			確定	
	29	△	△	△
未納道府県民税（均等割額を含む。）			中間 △	
			確定 △	100,000
未納市町村民税（均等割額を含む。）	30	△	△	△
			中間 △	
			確定 △	732,500
差 引 合 計 額	31	180,991,121	180,991,121	208,669,993

II 資本金等の額の計算に関する明細書				
区 分	期 首 現 在 資 本 金 等 の 額	当 期 の 増 減		差 引 翌 期 首 現 在 資 本 金 等 の 額 ①-②+③ ④
		減	増	
		②	③	
資 本 金 又 は 出 資 金	32	10,000,000円	円	10,000,000円
資 本 準 備 金	33			
	34			
	35			
差 引 合 計 額	36	10,000,000		10,000,000

租税公課の納付状況等に関する明細書

事業年度	令 4. 4. 1 令 5. 3. 31	法人名	ハロ一工務店(株)
------	-------------------------	-----	-----------

別表五(二) 令四・四・一以後終了事業年度分

税目及び事業年度			期首現在 未納税額	当期発生税額	当期中の納付税額			期末現在 未納税額 ①+②-③-④-⑤
			①	②	充当金取崩し による納付 ③	仮払経理に よる納付 ④	損金経理に よる納付 ⑤	⑥
法地 人方 税法 及人 び税	：	：	1	円		円	円	円
	：	：	2					
	当期分	中間	3	円				
	確定	4		8,832,200				8,832,200
	計	5		8,832,200				8,832,200
道府県民 税	：	：	6					
	：	：	7	20,000	20,000			0
	当期分	中間	8	0				0
	確定	9		100,000				100,000
	計	10	20,000	100,000	20,000			100,000
市町 村民 税	：	：	11					
	：	：	12	60,000	60,000			0
	当期分	中間	13	0				0
	確定	14		732,500				732,500
	計	15	60,000	732,500	60,000			732,500
特別法人 事業税 及び	：	：	16					
	：	：	17					
	当期中間分	18		0				0
	計	19		0				0
その 他の	損金算入のもの	利子税	20					
		延滞金 (延納に係るもの)	21					
			22					
			23					
	損金不算入のもの	加算税及び加算金	24					
		延滞税金	25					
		延滞税金 (延納分を除く。)	26					
		過怠税	27					
			28					
			29					
納税充当金の計算								
期首納税充当金	30	80,000	円	取 崩 額	損金算入のもの	36	円	
繰入額	損金経理をした納税充当金	31	13,135,900		損金不算入のもの	37		
		32				38		
	計 (31) + (32)	33	13,135,900		仮払税金消却	39		
取崩額	法人税額等 (5の③)+(10の③)+(15の③)	34	80,000		計 (34)+(35)+(36)+(37)+(38)+(39)	40	80,000	
	事業税及び特別法人事業税 (19の③)	35		期末納税充当金 (30) + (33) - (40)	41	13,135,900		
通算法人の通算税効果額又は連結法人税個別帰属額及び連結地方法人税個別帰属額の発生状況等の明細								
事業年度			期末現在 決済額	当期発生額	当期中の決済額		期末現在 決済額	
			①	②	支払額 ③	受取額 ④	⑤	
：	：	42	円		円	円	円	
：	：	43						
当期分		44		中間				
				確定				
計		45						

一括評価金銭債権に係る貸倒引当金の損金算入に関する明細書

事業年度又は連結事業年度	4 . 4 . 1 5 ・ 3 ・ 31	法人名	ハロー工務店(株) ()
--------------	-------------------------	-----	------------------

当期繰入額	1	円 454,404	前3年内事業年度(設立事業年度である場合には当該事業年度又は連結事業年度)末における一括評価金銭債権の帳簿価額の合計額	9	円
期末一括評価金銭債権の帳簿価額の合計額(24の計)	2	円 64,914,901	(9) 前3年内事業年度における事業年度及び連結事業年度の数	10	
貸倒実績率	3		前合貸3に倒年内当に事該事業年度年損失(度)の設又は等事連の業結合年事計度業額で年度る)場の	11	
実質的に債権とみられないものの額を控除した期末一括評価金銭債権の帳簿価額の合計額(26の計)	4	円 64,914,901	令第96条第6項第2号イの貸倒れによる損失の額の合計額	12	
法定の繰入率	5	$\frac{7}{1,000}$	損金の額に算入された令第96条第6項第2号ロの金額の合計額	13	
繰入限度額((2)×(3))又は((4)×(5))	6	円 454,404	損金の額に算入された令和2年旧令第96条第6項第2号ハの金額の合計額	14	
公益法人等・協同組合等の繰入限度額 (6)× $\frac{104又は102}{100}$	7		益金の額に算入された令第96条第6項第2号ハ又は令和2年旧令第96条第6項第2号ニの金額の合計額	15	
繰入限度超過額 (1)－((6)又は(7))	8	0	貸倒れによる損失の額等の合計額 (11) + (12) + (13) - (14)	16	
			(15)× $\frac{12}{前3年内事業年度における事業年度及び連結事業年度の月数の合計}$	17	
			貸倒実績率 $\frac{(16)}{(10)}$ (小数点以下4位未満切上げ)		

一括評価金銭債権の明細									
勘定科目	期末残高	売掛債権等とみなされる額及び貸倒否認額	(18)のうち税務上貸倒れがあつたものとみなされる額及び売掛債権等に該当しないものの額	個別評価の対象となった売掛債権等の額及び非適格合併等により合併法人等に移転する売掛債権等の額	法第52条第1項第3号に該当する法人第9条各号の金銭債権の額	連結完全支配関係又は完全支配関係がある他の法人に対する売掛債権等の額	期末一括評価金銭債権の額 (18) + (19) - (20) - (21) - (22) - (23)	実質的に債権とみられないものの額	差引期末一括評価金銭債権の額 (24) - (25)
	18	19	20	21	22	23	24	25	26
売掛金	円 64,914,901	円 0	円 0	円 0	円 0	円 0	円 64,914,901	円 0	円 64,914,901
									0
									0
									0
									0
									0
									0
計	64,914,901	0	0	0	0	0	64,914,901	0	64,914,901

基準年度の実績により実質的に債権とみられないものの額を計算する場合の明細				
平成27年4月1日から平成29年3月31日までの間に開始した各事業年度末の一括評価金銭債権の額の合計額	27	円	債権からの控除割合 (28) (27) (小数点以下3位未満切捨て)	29
同上の各事業年度末の実質的に債権とみられないものの額の合計額	28		実質的に債権とみられないものの額 (24の計) × (29)	30

交際費等の損金算入に関する明細書

事業 年度	令 4・ 4・ 1 令 5・ 3・ 31	法人名	ハロ一工務店(株)
----------	-------------------------	-----	-----------

別表十五 令四・四・一以後終了事業年度分

支出交際費等の額 (8の計)	1	7,543,211 円	損金算入限度額 (2)又は(3)	4	7,543,211 円
支出接待飲食費損金算入基準額 (9の計) $\times \frac{50}{100}$	2				
中小法人等の定額控除限度額 (1)と $((800万円 \times \frac{12}{12})$ 又は(別表十五付表「5」))のうち少ない金額)	3	7,543,211	損金不算入額 (1)-(4)	5	0

支出交際費等の額の明細

科 目	支 出 額	交際費等の額から 控除される費用の額	差引交際費等の額	(8)のうち接待 飲食費の額
	6	7	8	9
	円	円	円	円
交 際 費	7,543,211		7,543,211	
計	7,543,211		7,543,211	

旧定額法又は定額法による減価償却資産
の償却額の計算に関する明細書

事業年度 又は連結 事業年度	令 4. 4. 1 令 5. 3. 31	法人名	ハロ一工務店(株) ()
----------------------	-------------------------	-----	------------------

別表十六(一) 令四・四・一以後終了事業年度又は連結事業年度分

資 産 区 分	種 類	1	建物	附属設備	ソフトウェア		
	構 造	2					
	細 目	3					
	取 得 年 月 日	4	. .	. .	. .	. .	. .
耐 用 年 数	事業の用に供した年月	5					
	年 数	6	年	年	年	年	年
取 得 価 額	取得価額又は製作価額	7	外 0 円	外 0 円	外 0 円	外 円	外 円
	(7)のうち積立金方式による圧縮記録の場合の償却額計算の対象となる取得価額に算入しない金額	8					
	差 引 取 得 価 額 (7)－(8)	9					
	償却額計算の対象となる期末現在の帳簿記載金額	10	114,571,290	41,183,215	13,960,000		
帳 簿 価 額	期末現在の積立金の額	11					
	積立金の期中取崩額	12					
	差 引 帳 簿 記 載 金 額 (10)－(11)－(12)	13	外△	外△	外△	外△	外△
	損金に計上した当期償却額	14	856,478	1,826,665	2,600,000		
額	前期から繰り越した償却超過額	15	外	外	外	外	外
	合 計 (13)＋(14)＋(15)	16					
	平成19年3月31日以前取得分	17					
	差 引 取 得 価 額 × 5 % (9) × $\frac{5}{100}$	18					
当 期 分 の 普 通 償 却 額	旧定額法の償却額計算の基礎となる金額 (9)－(17)	19					
	旧定額法の償却率	20					
	算 出 償 却 額 (19) × (20)	21	(/) 円	(/) 円	(/) 円	(/) 円	(/) 円
	増 加 償 却 額 (21) × 割増率 計 (21) × (22)	22	() () () () ()				
限 度 額 等	平成19年4月1日以後取得分	23					
	定額法の償却額計算の基礎となる金額 (9)	24					
	定 額 法 の 償 却 率	25					
	算 出 償 却 額 (25) × (26)	26	(/) 円	(/) 円	(/) 円	(/) 円	(/) 円
当 期 分 の 特 別 償 却 額	増 加 償 却 額 (26) × 割増率 計 (26) × (27)	27	() () () () ()				
	当期分の普通償却限度額等 (23)、(24)又は(29)	28					
	特別償却限度額 (31)又は(32)	29					
	特別償却限度額 (31)又は(32)	30					
特 別 償 却 不 足 額	当期において切り捨てた特別償却不足額又は合併等特別償却不足額 差 引 翌 期 へ の 繰 越 額 (42)－(43)	31	(条 項) (条 項) (条 項) (条 項) (条 項)				
	翌期繰越額 の内の繰越額	32	外 円	外 円	外 円	外 円	外 円
	前期から繰り越した特別償却不足額又は合併等特別償却不足額 合 計 (30)＋(32)＋(33)	33					
	当期償却額	34	856,478	1,826,665	2,600,000		
差 引	償 却 不 足 額 (34)－(35)	35					
	償 却 超 過 額 (35)－(34)	36					
	前期からの繰越額	37	外	外	外	外	外
	当期償却不足によるもの 積立金取崩しによるもの 合 計 翌 期 へ の 繰 越 額 (37)＋(38)－(39)－(40)	38					
特 別 償 却 不 足 額	翌期繰越すべき特別償却不足額 ((36)－(39))と(32)と(33)のうち少ない金額	39					
	当期において切り捨てた特別償却不足額又は合併等特別償却不足額 差 引 翌 期 へ の 繰 越 額 (42)－(43)	40					
	翌期繰越額 の内の繰越額	41					
	当期分不足額	42					
備 考	適格組織再編成により引き継ぐべき合併等特別償却不足額 ((36)－(39))と(32)のうち少ない金額	43					
		44					
		45					
		46					
		47					

旧定率法又は定率法による減価償却資産
の償却額の計算に関する明細書

事業年度 又は連結 事業年度	令 4・ 4・ 1 令 5・ 3・ 31	法人名	八口一工務店(株) ()
----------------------	-------------------------	-----	------------------

別表十六(二) 令四・四・一以後終了事業年度又は連結事業年度分

資 産 区 分	種 類	1	車両運搬具	工具器具備品					
	構 造	2							
	細 目	3							
	取 得 年 月 日	4	・ ・	・ ・	・ ・	・ ・	・ ・	・ ・	・ ・
	事業の用に供した年月	5							
取 得 価 額	耐 用 年 数	6	年	年	年	年	年	年	年
	取得価額又は製作価額	7	外 0 円	外 0 円	外 円	外 円	外 円	外 円	外 円
	(7)のうち積立金方式による圧縮記録の場合の償却計算の対象となる取得価額に算入しない金額	8							
	差 引 取 得 価 額 (7)-(8)	9							
	償却額計算の対象となる期末現在の帳簿記載金額	10	76,381,790	30,846,695					
償 却 額 計 算 の 基 礎 と な る 額	期末現在の積立金の額	11							
	積立金の期中取崩額	12							
	差 引 帳 簿 記 載 金 額 (10)-(11)-(12)	13	外△	外△	外△	外△	外△	外△	外△
	損金に計上した当期償却額	14	2,381,110	1,284,985					
	前期から繰り越した償却超過額 計 (13)+(14)+(15)	15	外	外	外	外	外	外	外
当 期 分 の 普 通 償 却 限 度 額 等	前期から繰り越した特別償却不足額又は合併等特別償却不足額 償却額計算の基礎となる金額 (16)-(17)	16							
	差 引 取 得 価 額 × 5 % (9) × $\frac{5}{100}$	17							
	旧定率法の償却率	18							
	算 出 償 却 額 (16) × (18)	19	(/) 円	(/) 円	(/) 円	(/) 円	(/) 円	(/) 円	(/) 円
	増 加 償 却 額 (19) × 割増率 計 (20)+(21)+(22)又は(18)-(19)	20	(/) 円	(/) 円	(/) 円	(/) 円	(/) 円	(/) 円	(/) 円
当 期 分 の 普 通 償 却 限 度 額 等	算 出 償 却 額 (19)-(20) × $\frac{5}{60}$	21							
	定 率 法 の 償 却 率	22	(/) 円	(/) 円	(/) 円	(/) 円	(/) 円	(/) 円	(/) 円
	調 整 前 償 却 額 (18) × (22)	23	(/) 円	(/) 円	(/) 円	(/) 円	(/) 円	(/) 円	(/) 円
	保 証 率	24							
	償 却 保 証 額 (9) × (24)	25	円	円	円	円	円	円	円
当 期 分 の 普 通 償 却 限 度 額 等	改 定 取 得 価 額 (26) × (27)	26							
	改 定 償 却 率	27							
	改 定 償 却 額 (26) × (27)	28	(/) 円	(/) 円	(/) 円	(/) 円	(/) 円	(/) 円	(/) 円
	増 加 償 却 額 (28)又は(31) × 割増率 計 (29)+(30)+(31)又は(28)+(31)+(32)	29	(/) 円	(/) 円	(/) 円	(/) 円	(/) 円	(/) 円	(/) 円
	当期分の普通償却限度額等 (23)、(24)又は(33)	30							
当 期 分 の 普 通 償 却 限 度 額 等	特には償却特別措置法 適用 条 項 租 税 特 別 措 置 法 適用 条 項 償 却 特 限 度 額 特 別 償 却 限 度 額	31	(条 項) 円	(条 項) 円	(条 項) 円	(条 項) 円	(条 項) 円	(条 項) 円	(条 項) 円
	前期から繰り越した特別償却不足額又は合併等特別償却不足額 計 (34)+(36)+(37)	32	外 円	外 円	外 円	外 円	外 円	外 円	外 円
	当期償却額	33	2,381,110	1,284,985					
	償 却 不 足 額 (38)-(39)	34							
	差 引 償 却 超 過 額 (39)-(38)	35							
償 却 超 過 額	前期からの繰越額	36	外	外	外	外	外	外	外
	当期償却不足によるもの	37							
	積立金取崩しによるもの	38							
	差 引 合 計 翌 期 へ の 繰 越 額 (41)+(42)-(43)-(44)	39	外	外	外	外	外	外	外
	翌期に繰り越すべき特別償却不足額 (40)-(43)と(36)+(37)のうち少ない金額	40							
特 別 償 却 不 足 額	当期において切り捨てる特別償却不足額又は合併等特別償却不足額 差 引 翌 期 へ の 繰 越 額 (46)-(47)	41							
	翌期額 ・ ・	42							
	当期分不足額	43							
	繰越額 ・ ・	44							
	繰越額 ・ ・	45							
備 考	繰越額 ・ ・	46							
	繰越額 ・ ・	47							
	繰越額 ・ ・	48							
	繰越額 ・ ・	49							
	繰越額 ・ ・	50							
備 考	繰越額 ・ ・	51							
	繰越額 ・ ・								
	繰越額 ・ ・								
	繰越額 ・ ・								
	繰越額 ・ ・								

勘定科目内訳明細書

自 令和 4年 4月 1日
至 令和 5年 3月31日

八口一工務店(株)
大阪府豊中市北条町9-9-9

預貯金等の内訳書

金融機関名	支店名	種 類	口 座 番 号	期 末 現 在 高 ^四	摘 要
東京いろは銀行	大阪支店	普通	7654382	97,215,617	
小計				97,215,617	
現金				2,178,227	
小計				2,178,227	
計				99,393,844	

- (注) 1. 取引金融機関別に、かつ、預貯金の種類別に記入してください。
 なお、記載口数が100口を超える場合には、期末現在高の多額なものから100口についてのみ記入しても差し支えありません。
2. 預貯金等の名義人が代表者になっているなど法人名と異なる場合には、「摘要」欄に「名義人〇〇〇〇」のようにその名義人を記入してください。

(注) 1. 「科目」欄には、売掛金、未収入金の別を記入してください。

2. 相手先別期末現在高が50万円以上のもの（50万円以上のものが5口未満のときは期末現在高の多額なもののから5口程度）については各別に記入し、その他は一括して記入してください。

3. 上記2により記載すべき口数が100口を超える場合には、次の①又は②の方法により記入しても差し支えありません。

① 期末現在高の多額なもののから100口についてのみ記入（この場合、100口目には50万円未満のものも含む残額全てを一括して記入）

② 期末現在高を自社の支店又は事業所別等で記入（支店又は事業所等の名称を「名称（氏名）」欄に記入するとともに、「期末現在高」欄にその支店又は事業所等の合計金額（50万円未満のものも含む合計金額）を記入）

なお、記載口数が100口を超えるか否かは、売掛金と未収入金との合計口数で判断してください。

4. 未収入金については、その取引内容を「摘要」欄に記入してください。

なお、上記3②の記載方法による場合には、記入しなくても差し支えありません。

仮払金（前渡金）の内訳書

科 目	相 手		先	期 末 現 在 高 円	摘 要
	名称(氏名)	所在地（住所）	法人・代表 者との関係		
長期前払費用				4,268,987	信用保証料

- (注) 1. 「科目」欄には、仮払金、前渡金の別を記入してください。
 2. 相手先別期末現在高が50万円以上のものについては各別に記入してください。
 3. 相手先が「役員、株主又は関係会社」のものについては、期末現在高が50万円未満であっても全て各別に記入してください。
 4. 上記2により記載すべき口数が100口を超える場合には、次の①又は②の方法により記入しても差し支えありません。
 ① 期末現在高の多額なものを100口についてのみ記入（この場合、100口目には50万円未満のものも含む残額全てを一括して記入）
 なお、相手先が「役員、株主又は関係会社」である場合には、当該事項も含めて100口となるように記入してください。
 ② 期末現在高を自社の支店又は事業所等で記入（支店又は事業所等の名称を「名称（氏名）」欄に記入するとともに、「期末現在高」欄にその支店又は事業所等の合計金額（50万円未満のものも含む合計金額）を記入）
 なお、記載口数が100口を超えるか否かは、仮払金と前渡金との合計口数で判断してください。
 5. 「摘要」欄には、例えば「機械設備の購入手付金」、「仮払税金」等と記入してください。
 なお、上記4②の記載方法による場合には、記入しなくても差し支えありません。

貸付金及び受取利息の内訳書

貸 付 先			期 末 現 在 高 円	期中の受取利息額 円	利率 %	担 保 の 内 容 (物件の種類、数量、所在地等)
名称(氏名)	所在地（住所）	法人・代表 者との関係				
米須 博	豊中市北条町1-11-11	その他	40,000,000	0		
計			40,000,000	0		

- (注) 1. 貸付先別期末現在高が50万円以上のものについては各別に記入し、その他は一括して記入してください。
 2. 貸付先が「役員、株主又は関係会社」のものについては、期末現在高が50万円未満であっても全て各別に記入してください。
 また、「期末現在高がないものであっても期中の受取利息額（未収利息を含みます。）が3万円以上」のものについては、各別に記入してください。
 3. 上記1により記載すべき口数が100口を超える場合には、次の①又は②の方法により記入しても差し支えありません。
 ① 期末現在高の多額なものを100口についてのみ記入（この場合、100口目には50万円未満のものも含む残額全てを一括して記入）
 なお、「貸付先が役員、株主又は関係会社のもの」又は「期末現在高がないものであっても期中の受取利息額（未収利息を含みます。）が3万円以上のもの」がある場合には、当該事項も含めて100口となるように記入してください。
 ② 期末現在高を自社の支店又は事業所等で記入（支店又は事業所等の名称を「名称（氏名）」欄に記入するとともに、「期末現在高」欄及び「期中の受取利息額」欄にその支店又は事業所等の合計金額（50万円未満のものも含む合計金額）を記入）
 4. 「利率」欄には、同一の貸付先に対する利率が2以上ある場合には、そのうち期末に近い時期における受取利息の利率を記入してください。

(注) 1. 「区分」には、「売買目的有価証券」、「満期保有目的等有価証券」又は「その他有価証券」の別に「売買」、「満期」又は「その他」を記入してください。

なお、記載口数が100口を超える場合には、期末現在高の多額なものから100口についてのみ記入しても差し支えありません。

2. 売買目的有価証券に属する有価証券については、「期末現在高」欄の上欄に時価評価前の帳簿価額を記入し、下欄にその時価評価した後の金額を記入し、それ以外のものについては、下欄に帳簿価額を記入してください。

また、「計」欄には、下欄の合計を記入してください。

3. 「期中増(減)の明細」の各欄は、期末現在高がないものであっても期中において「売却」、「買入」、「増資払込」、「評価換」等を行った場合に記入してください。

4. 証券会社等を通じて売却又は買入をした場合は、その証券会社名等を「売却(買入)先の名称(氏名)」欄に記入してください。

5. 「摘要」欄には、関係会社のものであるときはその旨を記入してください。

(注) 1. 「科目」欄には、買掛金、未払金、未払費用の別を記入してください。

2. 相手先別期末現在高が50万円以上のもの（50万円以上のものが5口未満のときは期末現在高の多額なものから5口程度）については各別に記入し、その他は一括して記入してください。

3. 上記2により記載すべき口数が100口を超える場合には、次の①又は②の方法により記入しても差し支えありません。

① 期末現在高の多額なものから100口についてのみ記入（この場合、100口目には50万円未満のものも含む残額全てを一括して記入）

② 期末現在高を自社の支店又は事業所等で記入（支店又は事業所等の名称を「名称（氏名）」欄に記入するとともに、「期末現在高」欄にその支店又は事業所等の合計金額（50万円未満のものも含む合計金額）を記入）

なお、記載口数が100口を超えるか否かは、買掛金、未払金及び未払費用との合計口数で判断してください。

4. 未払金については、その取引内容を「摘要」欄に記入してください。

なお、上記3②の記載方法による場合には、記入しなくても差し支えありません。

5. 配当金又は法人税法第2条第15号に規定する役員に対する賞与（使用人兼務役員に対する使用人職務分の賞与を除きます。）のうち未払となっているものがある場合には、次の欄にその内訳を記入してください。

未 払 配 当 金	支払確定年月日	期 末 現 在 高 円	未 払 役 員 賞 与	支払確定年月日	期 末 現 在 高 円

仮受金（前受金・預り金）の内訳書

科 目	相 手 先			期 末 現 在 高 円	摘 要
	名 称(氏名)	所 在 地(住所)	法人・代表 者との関係		
前受金	XYZ興行㈱	〇〇県××市	その他	4,313,855	

- (注) 1. 「科目」欄には、仮受金、前受金、預り金の別を記入してください。
2. 相手先別期末現在高が50万円以上のものについては各別に記入してください。
3. 相手先が「役員、株主又は関係会社」のものについては、期末現在高が50万円未満であっても全て各別に記入してください。
4. 上記2による記載すべき口数が100口を超える場合には、次の①又は②の方法により記入しても差し支えありません。
- ① 期末現在高の多額なものから100口についてのみ記入（この場合、100口目には50万円未満のものも含む残額全てを一括して記入）
なお、相手先が「役員、株主又は関係会社」である場合には、当該事項も含めて100口となるように記入してください。
- ② 期末現在高を自社の支店又は事業所別等で記入（支店又は事業所等の名称を「名称（氏名）」欄に記入するとともに、「期末現在高」欄にその支店又は事業所等の合計金額（50万円未満のものも含む合計金額）を記入）
なお、記載口数が100口を超えるか否かは、仮受金、前受金及び預り金との合計口数で判断してください。
5. 「摘要」欄には、例えば「受注工事の前受金」、「源泉所得税預り金」等と記入してください。
なお、上記4②の記載方法による場合には、記入しなくても差し支えありません。
6. 社内預金である場合には、「相手先」欄に「社内預金」と、「期末現在高」欄に期末現在高の合計額を、「摘要」欄には期中の支払利子額（未払利子を含みます。）をそれぞれ記入してください。

源泉所得税預り金の内訳

支 払 年 月 年 月分	所得の種類	期 末 現 在 高 円	支 払 年 月 年 月分	所得の種類	期 末 現 在 高 円

- (注) 「所得の種類」欄には、給与所得は「給」、退職所得は「退」、報酬・料金等は「報」、利子所得は「利」、配当所得は「配」、非居住者等所得は「非」と簡記してください。

借入金及び支払利子の内訳書

借 入 先			期 末 現 在 高 円	期中の支払利子額 円	利率 %	担 保 の 内 容 (物件の種類、数量、所在地等)
名称(氏名)	所在地(住所)	法人・代表者との関係				
〇〇銀行	〇〇県××市	その他	171,080,250	3,323,910		
米須 博	豊中市北条町1-11-11	本人	109,808,900	0		
計			280,889,150	3,323,910		

- (注) 1. 借入先別期末現在高が50万円以上のものについては各別に記入し、その他は一括して記入してください。
2. 借入先が「役員、株主又は関係会社」のものについては、期末現在高が50万円未満であっても全て各別に記入してください。また、「期末現在高がないものであっても期中の支払利子額(未払利子を含みます。)」が3万円以上」のものについては、各別に記入してください。
3. 上記1により記載すべき口数が100口を超える場合には、次の①又は②の方法により記入しても差し支えありません。
- ① 期末現在高の多額なものから100口についてのみ記入(この場合、100口目には50万円未満のものも含む残額全てを一括して記入)なお、「借入先が役員、株主又は関係会社のもの」又は「期末現在高がないものであっても期中の支払利子額(未払利子を含みます。)」が3万円以上のもの」がある場合には、当該事項も含めて100口となるように記入してください。
- ② 期末現在高を自社の支店又は事業所別等で記入(支店又は事業所等の名称を「名称(氏名)」欄に記入するとともに、「期末現在高」欄及び「期中の支払利子額」欄にその支店又は事業所等の合計金額(50万円未満のものも含む合計金額)を記入)
4. 「利率」欄には、同一の借入先に対する利率が2以上ある場合には、そのうち期末に近い時期における支払利子の利率を記入してください。
5. 外国法人又は非居住者から借り入れたものについては、「所在地(住所)」欄には、国外の所在地(住所)を記入してください。

役員給与等の内訳書

役員給与等の内訳										
役職名	氏名	代表者との関係	常勤・非常勤の別	役員給与計	左の内訳					
					使用人職務分	使用人職務分以外				退職給与
						定期同額給与	事前確定届出給与	業績連動給与	その他	
担当業務	住所			百万 千 円	百万 千 円	百万 千 円	百万 千 円	百万 千 円	百万 千 円	百万 千 円
代表取締役	米須 博	本人	常・非	18000000		18000000				
	豊中市北条町1-11-111									
専務取締役	米須 武	長男	常・非	10000000		10000000				
	大阪市福島区鷺洲9-99-999									
取締役	米須 剛	次男	常・非	6000000		6000000				
	大阪市北区天満8-88-888									
			常・非							
			常・非							
			常・非							
			常・非							
			常・非							
			常・非							
			常・非							
			常・非							
計				34000000		34000000				

人件費の内訳			
区分		総額	総額のうち代表者及びその家族分
		円	円
役員給与		34,000,000	34,000,000
従業員	給与手当	120,389,185	0
	賃金手当	0	0
計		154,389,185	34,000,000

- (注) 1. 役員給与等の内訳の記載に当たっては、最上段には代表者分を記入してください（他の役員についての記入順は任意）。
2. 「役員給与計」欄には、役員に対して支給する給与の金額のほか賞与の金額を含み、退職給与の金額を除いた金額を記入してください。
3. 「左の内訳」の「使用人職務分」欄には、使用人兼務役員に支給した使用人職務分給与の金額を記入してください。
4. 「使用人職務分以外」の「定期同額給与」欄には、その支給時期が1月以下の一定期間ごとであり、かつ、当該事業年度の各支給時期における支給額が同額である給与など法人税法第34条第1項第1号に掲げる給与の金額を記入してください。
5. 「使用人職務分以外」の「事前確定届出給与」欄には、その役員の職務につき所定の時期に確定した額の金銭又は確定した数の株式若しくは新株予約権若しくは確定した額の金銭債権に係る法人税法第54条第1項に規定する特定譲渡制限付株式若しくは同法第54条の2第1項に規定する特定新株予約権を交付する旨の定めに基づいて支給する同法第34条第1項第2号に掲げる給与の金額を記入してください。
6. 「使用人職務分以外」の「業績連動給与」欄には、業務を執行する役員に対して支給する法人税法第34条第1項第3号に掲げる給与の金額を記入してください。
7. 「使用人職務分以外」の「その他」欄には、上記4. 5. 6以外の給与の金額を記入してください。
8. 「従業員」の「給与手当」欄には、事務員の給料・賞与等一般管理費に含まれるものを記入し、「賃金手当」欄には、工員等の賃金等製造原価（又は売上原価）に算入されるものを記入してください。

(注) 1. 借地又は借家に際して支払った権利金等がある場合には、「権利金等の期中支払の内訳」の各欄に記入してください。
 なお、記載口数が100口を超える場合には、支払賃借料又は支払金額の多額なものを100口についてのみ記入しても差し支えありません。

2. 権利金等を数回に分けて支払っている場合には、支払年月日ごとに記入してください。

3. 外国法人又は非居住者に支払うものについては、「貸主の所在地（住所）」及び「支払先の所在地（住所）」の各欄には、**国外の所在地（住所）**を記入してください。

工業所有権等の使用料の内訳書

(注) 1. 「名称」欄には、特許権、実用新案権、意匠権及び商標権等の名称を記入してください。
 なお、記載口数が100口を超える場合には、支払金額の多額なものから100口についてのみ記入しても差し支えありません。
 2. 外国法人又は非居住者に支払うものについては、「支払先の所在地（住所）」欄には、国外の所在地（住所）を記入してください。

送付年月日 通信日付印	整理番号	事務所 区分	管理番号	申告区分
令和 年 月 日				

受付印

令和 年 月 日

法人番号

この申告の基礎

申告年月日

9876543219876

法人税の
令和修正・更正
の決定による。

年 月 日

所在地	〒561-0812 大阪府豊中市北条町9-99-9	事業種目	卸売業
（本局が支店等の場合は本店所在地を併記）		期末現在の資本金の額又は出資金の額（解散日現在の資本金の額又は出資金の額）	10,000,000
（ふりがな）		同上が1億円以下の普通法人のうち中小法人等に該当しないもの	非中小法人等
法人名	ハコ－工務店(株)	期末現在の資本金の額及び資本準備金の額の合算額	10,000,000
（ふりがな）		期末現在の資本金等の額	10,000,000
代表者氏名	米須 博		
（ふりがな）			
経理責任者氏名			

令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日までの事業年度分又は連結事業年度分の道府県民税の確定申告書※

（事業税）

所得割

付加価値割

資本割

収入割

（特別法人事業税）

摘要	課税標準	税率(100)	税額	（使途税置金税額等）法人税法の規定によって計算した法人税額	①
所得金額総額 (33-34)又は別表5②	37,343,572			8007576	
年400万円以下の金額	4,000,000	3.5	140,000		
年400万円を超え年800万円以下の金額	4,000,000	5.3	212,000		
年800万円を超える金額	29,343,000	7.0	2,054,000		
計 ②9+②10+②11	37,343,000		2,406,000		
軽減税率不適用法人の金額	000		00		
付加価値額総額					
付加価値額	000		00		
資本金等の額総額					
資本金等の額	000		00		
収入金額総額					
収入金額	000		00		
合計事業税額 ③2+③5+③7+③9又は③3+③5+③7+③9			2,406,000		
事業税の特定寄附金税額控除額					
差引事業税額 ④0-④1-④2	2,406,000		00		
租税条約の実施に係る事業税額の控除額					
④6の所得割	2,406,000	付加価値割	00		
④6の内訳					
資本割	00	収入割	00		
④6のうち見込納付額		差 引	2,406,000		
摘要	課税標準	税率(100)	税額		
所得割に係る特別法人事業税額	2,406,000	37.0	890,200		
収入割に係る特別法人事業税額	00		00		
合計特別法人事業税額 (⑤3+⑤4)			890,200		
仮装経理に基づく特別法人事業税額の控除額					
既に納付の確定した当期分の特別法人事業税額	00				
この申告により納付すべき特別法人事業税額 ⑤9-⑤8-⑤6	890,200				
差 引	890,200				
所得金額(法人税の明細書(別表4)の(34))又は個別所得金額(法人税の明細書(別表4の2付表)の(42))	37,343,572				
損金の額又は個別帰属損金額に算入した所得税額及び復興特別所得税額					
損金の額又は個別帰属損金額に算入した海外投資等損失準備金勘定への繰入額					
益金の額又は個別帰属益金額に算入した海外投資等損失準備金勘定からの戻入額					
外国の事業に帰属する所得以外の所得に対して課された外国法人税額					
仮計 ⑥3+⑥4+⑥5-⑥6-⑥7	37,343,572				
繰越欠損金額等若しくは災害損失金額又は債務免除等があった場合の欠損金額等の当期控除額					
法人税の所得金額(法人税の明細書(別表4)の(52))又は個別所得金額(法人税の明細書(別表4の2付表)の(55))	37,343,572				
法第15条の4の徴収猶予を受けようとする税額					
還 付 請 求 中 間 納 付 額					
法人税の期末現在の資本金等の額又は連結個別資本金等の額	10,000,000				
法人税の当期の確定税額又は連結法人税個別帰属支払額	8007500				
決算確定の日					
解散の日					
残余財産の最後の分配又は引渡しの日					
申告期限の延長の処分(承認)の有無	事業税 有・無 法人税 有・無				
法人税の申告書の種類	青色・その他				
この申告が中間申告の場合の計算期間					
翌期の中間申告の要否	⑧2・否 国外関連者の有無 有・無				
還付を受けようとする金融機関及び支払方法	口座番号()				

※ 処理 事項	整 理 番 号	事 務 所	区 分	管 理 番 号	申 告 区 分
法 人 番 号		9876543219876			
事 業 年 度		令 和	4 年	4 月	1 日
		令 和	5 年	3 月	31 日

法 人 名	ハロ－工務店(株)
-------------	-----------

基準法人所得割額及び基準法人収入割額に関する計算書

1.基準法人所得割額の計算

摘 要		所得割の課税標準					税 率 ($\frac{\quad}{100}$)	基準法人所得割額						
法第七十二条の二第一項第一号に掲げる事業の所得割	所 得 金 額 総 額	①	兆	十億	百万	千	円	37343572						
	年 400 万 円 以 下 の 金 額	②			4000	000		3.5	兆	十億	百万	千	円	1400 00
	年 400 万円を超え年 800 万円以下の金額	③			4000	000		5.3						2120 00
	年 800 万 円 を 超 え る 金 額	④			29343	000		7.0						20540 00
	計 ②+③+④	⑤			37343	000								24060 00
	軽 減 税 率 不 適 用 法 人 の 金 額	⑥				000								00

2.基準法人収入割額の計算

摘 要						収入割の課税標準					税 率 ($\frac{\quad}{100}$)	基準法人収入割額						
事業の収入割 二号に掲げる の二第一項第 法第七十二条	収 入 金 額 総 額	⑦	兆	十億	百万	千	円							兆	十億	百万	千	円
	収 入 金 額	⑧	000											00				
事業の収入割 三号に掲げる の二第一項第 法第七十二条	収 入 金 額 総 額	⑨												兆	十億	百万	千	円
	収 入 金 額	⑩	000											00				
事業の収入割 四号に掲げる の二第一項第 法第七十二条	収 入 金 額 総 額	⑪												兆	十億	百万	千	円
	収 入 金 額	⑫	000											00				

受付印

令和 年 月 日

法人番号

豊中市長 殿 9876543219876

申告年月日

所在地 〒 561 - 0812 〒 -

大阪府豊中市北条町9-99-9

この申告の基礎

1. 法人税の令和 年 月 日の修正申告書の提出による。

2. 法人税の令和 年 月 日の更正・決定・再更正による。

事業種目

卸売業

期末現在の資本金の額又は出資金の額

10000000

期末現在の資本金の額及び資本準備金の額の合算額

10000000

期末現在の資本金等の額

10000000

（ふりがな）

（ふりがな）

代表者氏名

米須 博

経理責任者氏名

令和 年 月 日から令和 年 月 月 日までの事業年度分又は連結事業年度分の市町村民税の確定申告書

摘要

課税標準

税率（%）

法人税割額

（用途秘匿金額等）法人税法の規定によって計算した法人税額

①

8007576

試験研究費の額等に係る法人税額の特別控除額

②

還付法人税額等の控除額

③

退職年金等積立金に係る法人税額

④

課税標準となる法人税額又は個別帰属法人税額及びその法人税割額 ①+②-③+④

⑤

8007000

8.4

672588

2以上の市町村に事務所又は事業所を有する法人における課税標準となる法人税額又は個別帰属法人税額及びその法人税割額 (⑤×24)

⑥

000

市町村民税の特定寄附金税額控除額

⑦

税額控除超過額相当額の加算額

⑧

外国関係会社等に係る控除対象所得税額等相当額又は個別控除対象所得税額等相当額の控除額

⑨

外国の法人税等の額の控除額

⑩

仮装経理に基づく法人税割額の控除額

⑪

差引法人税割額 ⑤-⑦+⑧-⑨-⑩-⑪又は⑥-⑦+⑧-⑨-⑩-⑪

⑫

672500

既に納付の確定した当期分の法人税割額

⑬

00

租税条約の実施に係る法人税割額の控除額

⑭

この申告により納付すべき法人税割額 ⑫-⑬-⑭

⑮

672500

均等割額

算定期間中において事務所等を有していた月数

⑯

12月

60,000円×

⑰

60000

既に納付の確定した当期分の均等割額

⑱

00

この申告により納付すべき均等割額 ⑰-⑱

⑲

60000

この申告により納付すべき市町村民税額 ⑮+⑲

⑳

732500

⑳のうち見込納付額

㉑

差引 ㉑-㉒

㉒

732500

当該市町村内に所在する事務所、事業所又は寮等

分割基準

当該市町村民分の均等割の税率適用区分に用いる従業員数

名称

事務所、事業所又は寮等の所在地

当該法人の全従業員数

左のうち当該市町村民分の従業員数

本社

豊中市北条町9-99-9

人

31

合計

人

31

指場

区名

月数

従業員数

均等割額

決算確定の日

解散の日

法人税の申告書の種類

青色・その他

残高財産の最後の分配又は引渡しの日

翌期の中間申告の要否

要・否

法人税の期末現在の資本金等の額又は連結累計資本金等の額

10,000,000円

この申告が中間申告の場合の計算期間

法人税の申告期限の延長の有無

有・無

還付を受けようとする金融機関及び支払方法

口座番号（ ）

還付請求税額

十億 百万 千 円

法第15条の4の徴収猶予を受けようとする税額

関与税理士名

古山会計事務所

（電話）070 - 4801 - 4361